新編江戸志

寅

懐草遊方

（東京五条町より西の方右の方へ今の町橋詰町又
乱傷の邪門口前通し場合なり）

花の
三条天町より三条通り千代鶴屋奥国屋乃遊方なり

清乳山　五条天町人　今新シ清乳山と五条天宮有

新撰万葉集　大し世て乃ら　奥書法師

玉乳山乃御宿八岩清乃
角田河原乃ほとゝぎす好ん

新千載集　前参議定資

清みつゝやどりとめん玉乳山
乃ちへゆけ清乃ん乃もとに

優古今　家集名不詳

懐古今　藤倉右大臣

こゝろせよまつちの山の皆白くつゝ
　身まさらにたえてもことしみなし

待乳山の碑　戸田茶光入道藤原建ん
　いつまでとかゝるつゝもしのぶる
　まつちの山の跡を云の墨

勝地吐懐編ニ云
　身のゆかしんをまつちの山風に
　小夜ふけし六月ものなき

此奇縄書ニ云し　能宣朝臣大和の国まつちの山をよく侍
まる母乃ニ遠ニ夜をまつりて待てるまゝに恨に侍
此歌ハ大和ならでは何者も讃ならでは待古本寄に紀されたり

宇陀郡風記ニ云まつち山とてあり
　いつてゝきたのめも重ねて露乃
　待乳乃山にまちかねたりん
　高帝遣ニてしつかにてみちの待乳山
　春夏待とふりてしを作

聖天社　別当 天台宗待乳山本龍院　社伝曰 大同元年
天應十七年近午二十四年ニ
当寺ニ初待ちとし　歌舞雑記云 当社ハ伊勢伊勢那
等を祭るとなり　一説ニ和漢三才図会ニ云本地
別当 宝山宝寺印そうえと云

錦戦天社　林森ニ在　飛鳥の石

此年や天八稲荷社の造営中年ノ波より石橋と少再板屋ノ物ノ
南ノ辺ニ一所ノ小社を建ル社を協力せるか金鈴山と名付しと云
砂利取池　山利町ノ辺をさす場とも

傳聞社　傳聞の宮と云ふ　田町ノ場の西通り
二ノ宮ノ傳聞の宮ノ北ノ辺

小名　東側ノ浜ノ宮院乃ノ内ノ人六月朔日条治郡集ノ所迄一面ノ土地

萩乃岡　出家乃面ノ西ノ方ノ人　毎年三月南ノ方ノ二軍ノ乃ノ
場ノ位置ノ方ノ西ノ人ノ家ノ位置ノ浜ノ辺ノ八幡ノ十番ノ
ノ場ノ門ノ西ノ人ノ家ノ位置ノ浜ノ辺ノ

独鈷稲荷社　五十日町ノ辺　此地乃名獲ノ奥度ノ
位置ノ独鈷ノ名ノ又社ノ名ノ元ノ社地ノ形ノ名

一　孔雀長屋　五十日町ノ北ノ横丁ノ　俗ノ九乃長屋と
ノ所ノ再板屋ノ物ノ　此所ノ北ノ方ノ同通ノ乃ノ尾
ノ名ノ通ノ　ノ　ノ　ノ　ノ　ノ　ノ　ノ　ノ　ノ　ノ　ノ　ノ　ノ　ノ　ノ　ノ
新石ノ本ノ書ノ物ノ記ノ載ノ方ノ方ノ

一　仲ノ町ノ　此所ノ物ノ乃ノ物ノ八ノ宝ノ年ノ角ノ町ノ字ノ玉ノ蔵ノ　松原
ノ七月ノ死ノ立ノ年ノ七月ノ年ノ遊ノ稲ノ乃ノ物ノ
ノ皆ノ物ノ切ノ物ノ人ノ二ノ面ノ乃ノ物ノ　破笠と云ノ物ノ人ノ二
乃ノ物ノ笠ノ遠ノ月ノ八ノ月ノ立ノ年ノ乃ノ来ノ人ノ物ノ人ノ

一 仲ノ所ニ花ヲ植ラルヽハ寛保元年酉乃年初ル 唐丸屋ハ
極楽ヲ花園或ハ花柳園ト称シ 花ト柳ヲ植ラルヽハ古来
ヨリ也

一 [illegible]日乃船来ハ昔京伝ノ作ル新小説ノ乃旭乃新橋ノ稿
江戸ノ名物ノ如シ 先ヲ自ラ移シ きざみ作ル元場ノ所
[illegible]ノ柔ノ京小代ノ作ルヲ始メ 新所ハ九郎右衛門ノ名ヲ
モ毎年七月十六日ヨリ廿三日ニ開帳ヲ又十月乃十日ヨリ開帳セ
シ也 身延ノ出船来ル和九辰年二月ヨリ乃大坂ヲ経テ

保ノ頃ヨリ新宿ノ西ニ大音寺ノ観世ノ如ク
一 九郎明神ノ社 新所ノ元 元吉原所ノ名ノ和泉四丁ノ名
元ハ二丁ノ千住千葉九郎明神ト云フ人ノ日ノ明ニ動作シ
ヲ示ス 慶長年中吉原所開基ノ時ノ地ノ名ヲ北ノ名ヲ
[illegible]

一 名食村 新吉原ノ名ノ名 組織ノ設ノ名ノ車 茶七ト
云者ノ元祖ハ上杉家ノ家来 車丹波ト云者ナルカ 御意
[illegible]ノ草履ノ百ト成テ 何ト家来ナバ皆ノ人ハ連シ来リ名食ノ

中ごろ八幡宮の神人アラワシの神主ニテ御免有
テ乞食一頭ト成ルト申伝ヘ　梅ヶ枝に車丹波ハ上杉ノ士ニ
此ヲ佐竹乃家士ニ組津覚遠ヒて書しるべし　松浦静山
言ふ一説に車ヲ七つ引ハ都鳥長左ヱ門ハ常陸乃太守
佐竹侯ハ源宣ハ紀ノ朱雀ヲ定めの子大坂乃陣方ヲ関東
乃陣方ヲ共定ヲ引しと千家老車丹波左京の打ツ石田
と結意を結び佐竹侯ハ流偏しなれハ佐竹ニ成りしを
ぞとし主君左近将監ヲ諫めて関東ニ出むしハ忠

神君ハ東国ヲ八神ヲ祭りて西代ノ配き給ふ故ニ車丹波ハ君
ヲ諫め其源ヲ近ク近ク　佐竹と結むきしも流石ハ大義の義
振りしかくて三ツ巴の一戦ハ天下大ノ定りしハ有り
佐竹も源ヘ戻ラしハ　神君ハ第ニ車丹波ヲ佐竹の
ヲ文ヲ引ひ〻〻佐竹ニ行ラしるをおそれハ於ヲ大ヲ
考ヘたるべし　九源ハ諸ヲ考ヲ中ハ九頼朝乃ハ来四家源乃
族として佐竹乃留ハ組ハ都ヲ〻ハ族の和ヲ世ヲ〻ヲ
ヨレリ　義宣ヲ紀ノ朱雀ヲ元老ヲ丹波ハ佐竹イナメ佐竹ヘ

却て我も付人となる条悪しかるべきにあらずとて賢臣に命ぜられ
たちまち縄かけいましめ手荷物に成りて引据され御前に召出され
是を此車丹後守に若七郎とて番有て又の使者なればとて
神君も付なきんと仰あるとせて御菩提寺とて御乙ノ御城代に
下座なれど身を存じ近付れ尤生捕に致す様に言付るの表へ出
たまへとて御免を蒙りけれど自殺せんと存ぜらるに御意を下さる
忠功なれ中にも若七郎秋吉二度人に出会り面目を合せんやとて去る
も食れねと加ん此所のみに御意を蒙りける人々も存付車若七と

改めて今小字號を称すと云

今市ノ 此辺にも古来を守りて遂に今市ノ號と成

今市ノ八幡社の縁 別当天台宗瀧尾寺来る八幡山光量寺松林院

社傳ニ日寛平六年勧請長〇〇園と云社なりとあり（一ニ天保十亥年迄七百七十七年に成 従今八幡勧請の年元）

今市ノ橋 清乳山麓（ツユキ）入場に渡す

靈亀山慶養寺 禅宗 別所門末 今市ノ橋 園山

良察大禪師 寺中 瀬江院（チヤウカウイン） 寺傳ニ日 当寺昔は渡辺〇〇

不遠に行り浅間右白積ると云 並天社 弘法大師 唐より将来 本尊〇〇作也

・林泉に和歌を一句宗長
・信濃に種播を句宗長
・妙法に唐崎を句宗長
・東国に旅寝を句宗長
・奥州に白河を句宗長
・吳竹に春雨を句宗長
・通川に蓮葉を一句宗長
・原宗に妙高を句宗長
・指場　石屋宗長　信濃国盟表花を考元頼朝公鎌倉に
武川を渡り豊後乃上御野川松指山陰　を考ると句
乃指場なり扨くハ名付さぶ　口ノ和ると大千花に新田武
義を亡さし此の軍に有ハ今の指場と云
指場に和ノ和ノ飛者大千花をいでさしや新田方石屋近ハ指軍なる
云云　巻に曰新田武義を敵宗盛ら先ん進て天下乃為
ハ敵敵我乃ハ親乃敵之唯今氏乃貴を百て軍門乃
為さぶハ此者の為と乃朝臣べき世自余乃敵方の面方
別者門ハ小七月を四ぶ三ツ川毎乃大雲の門ハ付て
伊豆手でと進ん作ハ門七年を拳進し送を賀を
小手さし原ら石屋近切乃四六里を所ハ伏間ハ進付
ハ乃と乃くさ者近ハ義宗打指ハ進乃作ハ人御ら作を

[illegible]

・[illegible]神明社　[illegible]一　神[illegible]　社傳ニ曰ク社神明宮ハ[illegible]
四十六代[illegible]天皇の御宇[illegible]神亀元甲子年九月十[illegible]鎮座ハシテ
往古ハ近国の人伊勢[illegible]近ハ遠[illegible]神を信仰し奉る[illegible]
天の順[illegible]一名小千[illegible]流順地なり[illegible]社氏領の
神ハ祈願し奉ると[illegible]　本社右ハ方・小幡[illegible]一社

・水神宮・天満天神宮　額[illegible]　社傳ニ曰ク社天満宮ハ

菅原[illegible]出[illegible]して日本二[illegible]乃[illegible]
[illegible]明和四丁亥年六月十日神明社[illegible]
[illegible]月[illegible]豊[illegible]の[illegible]
[illegible]社[illegible]方・[illegible]宮・[illegible]社・[illegible]神宮

・稲荷社・[illegible]社・山王社・[illegible]社

・[illegible]稲荷社　[illegible]　社傳ニ曰ク社ハ千葉[illegible]常[illegible]
[illegible]神ハ[illegible]合戦の[illegible]祈願し[illegible]ハ兵士戦場ハ[illegible]
[illegible]

稲荷と称號かしなり

玉垣稲荷　同所茅ヶ原　別當石動院　社地二百間社号山城
稲荷山と称し奉りて人民信心厚き所なり又標茅ヶ原
又　三子村茅稲荷神像と称し奉り高社を玉垣稲荷と
号す　其社地中古は新田大神宮の氏子領分なり源頼朝
祈願の信心　徳川の時朱印を賜ひ大酒瑞乃宮始八幡宮
所なり祭り作り故玉垣稲荷宮号号なり

標茅ヶ原　玉垣稲荷社地乃近辺　小名なり扨小名
ヶ原下隠さしも草ヶ生ヒ　梅ヶ谷通例書小下野
国乃名所と称地上陸奥小作り名所の内奇なる新古今
小倉山しヶ原乃さしも草と詠り是も伊勢山の諸野なり
小名中を書て下野の谷と称り高寿院
湯田川原　字初子小作湯殿しも　伊勢物語小奇也
芳賀しや新小名と書しも此所と也　奥別御乃と称
自向芳賀　注古奥別御乃小稲毛地と高地下り出り本町
通り小名張竜町と中ヶ名小作馬町　右八六
本町と通り御宮

堂門前を流れ押上より古川に落ち注ぎ
弱流川　此流の下の石小瀬と云　南の方
鎌倉右大将頼
朝隅田川合戦乃時馬を流し給ふ　東
合戦乃首塚今塚
寺院の畑乃中ふかく掘り出し蛇塚と云
神明の社
近頃奉七五郎助作せしと
掘り出し石碑畑の中に
ありしを
うき舟乃乃ふかく流れし
おくりの神やあらの
新田川
川なども書かれし　少し下の
石原
仁王神社今村乃
守流王子
中流古河道
武州石浜城
由を記せり
掘り出し
鎌倉右大臣
馬加
東寺
東鑑
古野別
常陸
頃と
衰
氏
新
書
藤田
七五郎
大
藤
武
義
康二年二月十九日
浅草城
攻
武州石浜

小弐殿自流ハ武別当藤原ノ為ノ五位別の子孫ハ大宰國司ノ為ノ系
中ノ流ト云　守流ハ天文年中ニ石清水宮ノ社家ノ為ノ流ノ代
ハ代々ノ神官ノ子孫ニ元千葉ノ家ノ流ト云ハ八幡ノ宮ノ社家ノ
系図ニ見ヘタリ　千葉系図ニ見ヘタル千葉ノ系流
乃子孫流　神人ノ流ト云　中務大輔ト云ヒ千葉ノ人ノ為ノ　右京千葉ノ
家流　中務大輔自流家流乃子孫ハ三ノ流ニ分ル　右京千葉
西流　天正元年ニ右京ノ為ノ討死セリ　石清水乃千葉ト云
相雄神ノ為乃千葉家ハ桓武天皇ノ代ノ平良ノ家乃末裔

ノ為ノ元祖ノ流ノ為ノ為ノ補任セリ　今ノ五郎ヲ称シテ千葉ノ
ト云ヒ　又ノ千葉家ノ為ノ嘉保四年ノ為ノ西但　京　園城寺
大内　清水　園城寺ハ京都ノ為ノ　寺ノ為ノ　天武天皇ノ代ノ
右京　宣流　十二代乃子孫ノ年ノ為ノ　馬加ノ城ノ千葉
流　乃子孫ノ為ノ　康流　母ノ家ノ為ノ　惟流　千葉ノ為
ノ為ノ　合戦ノ為ノ　ノ為ノ　ノ為ノ　武別当
郡　石清水ノ為ノ　ノ為ノ　流家ハ天正元年
十月ノ為ノ　園城寺ノ為ノ　ノ為ノ　ノ為ノ　一番

小塚と云被ハ村名を園城ちも堺ハ村名を此時ふ～断絶せ此
墳墓武列梧堺總泉ち宮ちとをし　因ふ云此千葉葉
祖より星乃宮とち号し妙見菩薩を氏神とし清和
天皇の神と云ふ源義家護の神とせ
妙見ハ北辰北斗の二星の尊の号ふ
月星とも～申して北斗ふ二乃星の
尊ん号ハ恒河沙の～そ
星と～ふ菩薩の紋月星又ハ七星或ハ十曜とも用ひると云
又千葉葉ふ宗乃紋ハ月星の紋～と云て

続ケ浦　梧堺邑渡場川の中　真砂江子ノ功子ニ云
梧堺保々寺ちと云従　梧堺の続浦明きて続浦北ハ
出て江むくしく晴る日ハ稲より続の～～～
江尻ち皇書替梧堺之　又～享保の末陽田川ハ
御蔵の浅草続と門　上為きにも舎せる数百人
云へども江～～ぐく中ふ続く梧寺ふ被りて水草数しく付て
～～～～ぎ彼乃先り巧て～しと記絡を数十尋付く
て～ケみな切～て続浦～～ふつなす此と云く

貞雄のいはく右の説おもしろくハあれど遠かるべし此清信法師の清主ハ
称うべからず世に宗気トノ善門院の清某といへるもの妙延し則チ気
テノ村主と云福本寺山普薩寺並善門院の源延山日大永二壬午年
下總国葛飾郡隅田川に瑯乃城と千葉寺村大輔自殺乃
侍得清田若次郎斗光説ニ元信しゅ僧か仏の名の錦音に祈
念して白刃を折り錦音乃陰ろり血流ら自殺せる是也
侍る城門ニ縁し一字を建て長谷とを奈師としく
福泉山善門院と号し千此を善門院郎と名付く今の
隅田川辺なるを清て元和六庚申年宗家之公命ニ依て気
テノ天精舎を移し道遠乃刹清を隅田川に去して源延
今の清が瀬なりといふ　然るに善門院と代々錦音の縁
起にみえて世に知られん

● 浅茅ケ原（アサヂ）　浅泉寺門前をいふ　宇治姫回説ニ云浅ちが原

ことハ野ハ　人目さへかれて淋しき名をのこれ
いつさちが原乃ことをおもふ

● 妙亀塚　妙亀大明神ともいふ　浅茅ケ原に有

梅若丸の母の墓也　貞元二年此所に梅若丸死去

かくてうり我れもうけは奢りけん
後世月の宮小石くらんとて
あつ〳〵ふたきまちしかまの世も
ちりんものをとゝのるまてに

・瀧の池　門前妙泉院乃内を抜し池へ

・翠微樹松　瀧の池乃後山にあり一名玄武松

妙泉院とうみ山松かゆをて池ふかを抜ひしとも

・妙天社　同所　別當泉福寺末福寿院弥妙泉乃院と号ス

開民の院主乃仲一ツの堂と造立ス又新に一口の瀧を

拵ひ千石を耳兵の張之と記す高の頂泉寺の影き

瀧を設し て今に之と同房信周ふんあ又つゝ道仲

八郎氏ふして寛永年中花子乃和をうり為を奏し者へ

張之四ふして瀧の池乃辺宿し 明暦四戊寅年七月ふて住

生をと同書ふりくゝ今ゆ七月ふて菊池氏へ又日り

菊氏繁を移て乃中出号し自ら芸と対 瀧池乃中ふ弁天

乃小祠を建立しりくゝ元文四書ふ乃日

・瀧池庵　門前泉寺末 妙庵小福若東下りの係石乃

信士等 福若源氏乃遠石乃係信等士源延八丁酉年

書せし如くなり。● 采女塚 ゆみが池の辺に有と云ふ不詳 寛文の頃

采女と云る傾城此池に来り 松に小袖を掛辞世を付

身を投けるとし

名をとめよかれと我も芝生に松が枝乃

淋しと浮名の池に沈む

とゝぬ重しき也 今サキ 然字の一本に記也 皆年丁ヶ冊也

妙法山温泉寺 曹洞宗本寺領二拾石 但し六ヶ寺有

今伝国 温泉寺末 開山 玉堂又宗徳大和尚 石高弐斗之京

寺中 樹泉庵 松林庵 妙法庵 鏡池庵 新化寮 之寮

当寺中興ハ開基二十二千葉家守胤座下と再興也 但年紀不知

千葉介常胤石塔有りと書しハ二百年計過て直根ニ八ツ辺也

了波石塔ハ則当寺中興せし千葉守胤乃石碑也

温泉寺配下 長山昌徹大居士 弘治二丁巳年八月八日卒 其ハ弘治二年 二百年余

桓武天皇二十五代千葉介守胤

当寺ニ在り文治三年石塔二ツ有り 仁安隠法の年号也

翁室云 寺温泉寺ニ来りて時人作りしか法年五十年になると

云古碑を印ふ 本尊古碑 同寺中 摩蔵して年号の字一字有

明星山地蔵寺 温泉寺末 御修 開山 心翁四衆英

大和尚 本寺 当寺の前迦 其寛大師作 百餘年安置

・月山修行者　開山役行者　大和尚　天武天皇　門所

・慈恵院　門所・開山性空　門所・法華院　門所・本願山修行者

・紫雲山　開山光孝　蓮花院　塔主　門所　開山貴蓮社　法華経

兵庫　和尚　地蔵菩薩

・宝量山　清涼院　曹洞宗　開山瑞巌　門所　開山敬別　法華　大和尚

・最勝山　宝蔵院　法隆寺　塔主　末　格傳　別書　北仏院　巨泊方し　墨

・敬宗山　興宣寺　西福院　門主　和泉院　末　門所　開山法華上人

・若狭山　敬修寺　法華宗　末　山名　開山　了遍法師

・砂尾山　持法寺　石部院　摩尼寺　末　格傳　たしばかりはしばら　砂乃古海り

寺号　砂尾山　勧良　薬師　砂尾薬師　嵯峨　法華　南向　華厳　云

山号　法華　砂尾　浄理寺　と云　人行　古田乃　院と　会我　行石　法

乃　会我　と　人　光　之　砂尾　浄理　寺　建立　の　ち　敬　砂尾　山　と

・深草山　長昌寺　日蓮宗　末　門所　開山　寂海　日寂　聖

人　仏寺　寺中　近代　寺中　覚音院　中興　元和年中　酒井忠次　再興也

元和　府内　日蓮宗　の　古海　と　云

・鶴峯山　開光寺　玉蓮院　知恩院　末　門所　開山　超誉　上人

新島城　上古ハ御室山谷内也　元亀(?)元年より文明十八年十二

月より隅田川乃名城として梅村に普請(?)被元に並(?)

やどりして岡村に(?)…人を東宮に(?)給ふところ

留守(?)西保二ヶ名城乃社地と代地として山谷に住(?)

新名城と云　給元亀志記(?)…山谷の名城も皆…

輸社　指隅神明神を祀る(?)　給…兵(?)　社内名起(キリウ)き元名城明

神日(?)…元名城ニ三社有り　輸大明神　名城明神　…六…神　総…西保

年中元名城…周地…て…輸田ハ社…元名城の

百姓…十…切り落とし新名城と称し　宝暦年中迄元名城

乃神を…豊後…指隅神明神を乃…

等と…祭神日本武尊にして…九十一月十…年…

新名城四町二ヶ谷…総守也　●新名城指　今…

然る…日…つくところ也　●島城稲荷社

穂多村　今是を新町(シンテウ)と云　往古ハ日本指室町辺に有

御殿(?)の…高…にて…[illegible]

相列…[illegible]

[illegible]文と称して編纂者は誰か八幡宮の[illegible]と云ふ[illegible]編
纂八幡宮記は先立[illegible]京都[illegible]八幡宮記[illegible]
吏[illegible]也　[illegible]中[illegible]百[illegible]
[illegible]編纂[illegible]やゝ相動る中[illegible]
[illegible]ものなるべき中[illegible]
利の[illegible]浮[illegible]
判[illegible]府の[illegible]

[illegible]

浮[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一

[illegible]

擇方ゟ之上ニ而私先祖ゟ支配仕候　件村ハ

一　杉野谷　右ハ長吏小頭支配仕候　證文鎌倉若宮八幡・当村ニ有

中以而元禄之頃、先年之御延享ゟ御證文頂戴長吏共見等中以申候而判断

白中進上候節写并判形御判形ニ而事取之也東国ニ而法吉今ニ

鎌倉八幡宮ニ而当社之神奥ニ先立信者長吏共法ニ而当村男ニ八幡宮

御余ハ此者長吏信者仕候而不ニ候

一　林字村　此者何之者大和国長吏差出シ候当時頂

戴仕候御細工拝除長吏小頭衛門十兵衛八郎三郎次右衛門拝於

一　頂戴仕其上様々御願申上候義ニ御座候

東郷二ヶ条御成拝除乃所長吏下村之郎地方ニ而百五十石頂戴仕

上ニ浅倉乃ヶ支配ニ而支配乃長吏支配之旨ニ而　御成拝除頂戴八宮寺

一　相勤申候ニ付　先々御座候

一　御分国之内私先祖御年中近江鎌倉公儀ニ相勤申候ニ付

御役方長吏小頭支配仕候　件村之儀山田兵衛支配證文出候ニ付

乃長吏左衛門方ゟ長吏小頭乃支配致義是ニ候　先年右土二十郎證文

ニ而　百五　私先祖ゟ之分下支配元禄十年巳ノ年上州下仁田村

馬屋原中書長吏ト稱シ海住り武田信玄ニシテ院文　山海定
所ハ年ニ上洛ノ節ト公事仕所ハ祖父中ニテ稱シ中條世話
ニ成ル古来ノ院文ニハ此四長吏ト書出シ石塔或ハ南無妙法
草帳ノ裏ニ書シ上ニ長吏ト書物今ニ所仕候ニ付祖父
中分相立ル様ニ院文　御保定ニハ　石上ニ長吏ト定
置シ上先ニ御ニ上ル　作付ハ

一　御ノ國ノ所ニ所有ノ寺社ハ　作付ハ所ノ者ニ
指ル尋シ上ル先祖指ル石遠所ニ居ル扶氣仕ノ
作ニ御ノ國ノ所ニ所有ノ寺社ハ今月頂戴仕ル中ニ
一廻ノ御到頂戴ノ者ハ今月頂戴仕ル中ニ
廻ノ御到頂戴仕ル御中ニ今月ノ所ノ近頂戴仕ル

一　御ノ國ノ所ニ格式ノ所ノ近所中ニ格式奉行格式没
人ハ方相動ル則ル上下組ル頂戴後年ノ仕ノ今近所御高
一　御ノ國訴ノ記出通ル仰ノ古来ノ通ノ号ノ格式上ル
一　判ノ御到頂戴仕ル
一　祝ノ所ノ代ノ市形濃ノ所ノ合戦シ所ノ首長ニ相記シ

先祖より頂し古集方之中文字及び刻印府として和方に成
其物を刻印用帝大切に仕り代々文字に集方密刻印大小
仕り置候

一 九年七月八日 御城に帯下し 長崎に御上使五名来
御献上頂戴仕

一 時乗方敬所孫右衛門 所孫所用乃皮細工入用に頂戴
仕御上使に仕り用に仕加様に仕て御献上仕る中作に乗て出
書有之

一 御用相勤に付て江戸に所用差出 御屋敷に武芳府
中に江戸先祖村に所に出 御屋敷に江戸に出 者一まきの
御用相勤申

一 文中年間に茶石谷時盛様御屋敷御代武列御屋敷に
三人出 御屋敷に御定所に 御年書 節陰住まで
和先祖に 御代に中作法を為 御用相勤申

一 昭 御石像頂戴仕 者場 或は御用 和先祖に 江戸
文に

一　年未詳陰乃若器所所之所用和歌場所

一　大内氏より若狭守護へ宛

一　九鬼忠隆より下刑部乃若場所宛て石谷乃豊様へ合子

頂戴状

一　瑞穂宮石井之帝代様へ合子頂戴状

一　丹後国宮様より等者之為　作者岩本之為捕へ来之中出

乃不審者之子之

一　上坂上他人へ紹介状用義状と代筆之外ニ孫娘状

頂戴仕乃為本年分之中乃乃邪魔為本所代中之為

無書本分法之内乃坂下乃

一　私之死去乃長吏八年貢用武武八石谷殿中之年貢

鬼八年貢等之者松方殿之八名張忠ニ頂戴仕一村乃長

吏八年貢頂戴状者之殿　年二年之分

石之通寺尋之様ニ付　年書之八上

長吏　淨左衛

享保四亥年二月

一　信濃淨左衛門先祖八秦左衛武兵衛と秦八乃源泉せしと

澤たる寺ハ山谷町ニ石塔ニ長野氏と有り名字を書る者なし江府
ハ満矣と一般乃打遣しあれハ名字乃源ニかなへり

弘願山専修院西方寺　浄土宗京都大谷末　開山念誉上人
岩槻自為重兵衛町
江戸加々の天守も已に主乃居館と云巡養（ジユンヨ）居捨（ドクテツ）ハ浄職ニ此処と有
法乃嗣てる紅葉之墓を活かせんと西山乃開山の柩に立来れると云ふ
乃云々云行（アロ）なきの浄院立像二ア人霊河浄佛居捨抄法之ともいふ　乃云々云
紅葉尼その塔乃内にある高き市の紅葉と云ふ古原二浦屋の内
二代目紅葉尼の墓と云ふ居りもとづきて楓を植る之石塔に紅葉形なり

法名鶴養妙公了信と云年も過ぎにしと云ふ　貞雄と称る紅葉尾
の墓ハ依頼せし其の折に住持都て子細ハなけれバ代る　西方寺
に葬りて其と云へる法名の文字を建せり鶴養妙公信女居士
ま　天保年十二月廿八日と有り楓一ト葉ミに切付て辞世乃句有り

秋風にさそはれてもちつる　紅葉尼

と書てある此にある前弟子絡て同く其徹の墓に此処も神代乃千代尼
轉養妙身の墓ハ浅草山谷町東慶院にて西面乃石碑
ありて法名年中紅蓮園に切害さまう　とも去法去信乃輝瑠璃

に遣りて其頃尋りしに其文句をかきうつして尼崎にうつしたりし碑なりと
然るに新たに千まで立に云寺并妙慶院に到りて尋ね見しに紛語乃
相違あかしもたゞこれ古碑のみ寛保二年と彫りし尼崎の碑には万治三年
と彫り唯尼崎と云ひ領城百年懐て死せるよしは彫りぬ事も法名標
世乃白すぞつしかゐん事の各くべきや何れ二つ方は流化せし物なし偏
にその能筆乃語にたゞ二氏法律猶理に尼崎乃教化せらる処の徳まし
き（ナニゴヽキ）済ひて正覚と知りし程は其忌悼りて世にもてはやりし頃其後の
尚を残すもなし建てることのありしむさりとも妙慶院の律乃妙算が碑

は新しく埋もれし尼崎乃寛延二年乃碑と江戸妙子江戸庵主名乗大全
にちりぢめて世人みなともてやさしむ家も残りてしく且は妙算の筆をきら
は名教固を江戸妙子江戸庵主名の標と呼ばるに似たれども妙算識
遺骸乃明りし妙慶院の寺内乃碑こと世に知られて妙算が教
書にせしと謂し行はる又日道哲にて庵の法名称せ近くしおける同
に年暦一ヶ条を写し違ひあるよしを審定　千先と桃老乃言
二年没妙算法號は千德乃云尼崎年乃故伊達綱宗太川三位乃
辺には乾されて[illegible]加へけるよし寺[illegible]尼崎寺師も法名[illegible]

石碑もあるべき様なし俳家に乃る去り俳諧佳と万治二年庚子年
八月廿八日法花宗門に於て貞徳の日記ニあれバ是疑ふ処なし
此俳家乃切害されしてふ尾つるまと漢字の濫觴に遠からず旁以て
去冬より在俳山乃拾に於て此碑を建し六行子に法名を浅井氏もあんなれバ
あれバ甚盧に有る先乃一る尾が法名を贈り是を紹介に書肆世しこと
作用ひきれども今猶牛りハ万治二年にしてハ個宗乃害されし事
みしてさるの以是とするバ只々と主ざと万治二年と切り付て俳家に
害されしてふ尾の法名ニ書きでやしれたる乃ぐし源三般若般書
されしてふ者あれバ名ふ六ヶねど浮世乃句の季に付会せざれバ是も十二
月と抱したる物なんの杯ハ松葉妙貞と法名せしてふ尾ハ俳家
小切害されしてふ尾で一代ハ物でも彼代乃一る尾なる事明白之
菊堂甫喜盧院乃石碑ニハ十二月とあり両方共石碑ニハ
十二月なりとあれども貞雄との考の通り尾張白碑を建る此書
久りる物ホ人に又此尾張乃石碑ハ両方共門前石乃乃宗乃乃
年月等記さず
誕向山正法寺　日蓮宗　小湊誕生寺末　新高輪一町目

・開山行寿院日位聖人 慶長廿年中建立 [illegible] 天台教[illegible]

・遍照不断院貞厚寺 法名 [illegible] 天[illegible]院主 門二所目

開山法蓮社心誉上人 万治二庚子年八月十日寂

・月照山天宗院養白寺 法名智恵院主 門下 開山法誉上人

湖城和尚 [illegible]

・弘教山成恵院大秀寺 門主 門所 開山宗誉上人 法名[illegible]

大[illegible]相[illegible]寛文年中商[illegible]

・法立山常福寺 日蓮宗 上総[illegible]主 門所 開山日立[illegible]

・物光山国常寺 門宗 物[illegible]主 門所 開山日什上人

・千陸山理昌院 浄土 [illegible]

・国光山方行院法照寺 法名智恵院主 門宗 開山寂誉上人

・[illegible]山光照院心量寺 門宗 [illegible]主 山号 開山覚誉上人

・光明山[illegible]院通照寺 門宗 [illegible]主 [illegible]

・[illegible]山法性院極楽寺 門宗 門所 開山[illegible]誉上人 法名[illegible]

・千葉山[illegible]寺 日蓮宗 [illegible]主 [illegible]和尚

・千葉氏[illegible]千葉乃[illegible]人 法名[illegible]寺物見社千葉之[illegible]寺[illegible]一丁八分 久[illegible]

頭陀寺ハ月光院隅泉寺法名始ハ門所月 開山法師 上人

[illegible] 地蔵ハ作殺大師 [illegible] 面寺二面 [illegible]

地蔵ハ作殺大師 [illegible] 一刀ニ彫ル [illegible]

二分ハ彫刻 [illegible] 作ハ [illegible]

[illegible] 院 [illegible] 国南禅寺 [illegible]

寺 [illegible] 利益 [illegible] 文 [illegible] 乃 [illegible] 面

[illegible] 開 [illegible] 地 [illegible] 作 [illegible]

二帝 [illegible] 者 [illegible] 家 [illegible] 寺 [illegible]

[illegible] 寺 [illegible] 法師 [illegible] 法師 [illegible] 法師

當麻山念佛院　法去智恩院末寺　同山慶長二年法然
堂有り　乃ち聖武院寺と云　秋葉権現社　安置
千枝山　印性寺　日蓮宗　印性寺末寺　同山日蓮聖人
二十番神堂　法去ハ元亨年日蓮聖人法ふと問答ヲ
取ると　拾遺乃問答と云伝　其昔の事今ハ廃絶ス
を詠　松そなと　二十番神堂と　堂乃乃也

秋山　自天王西宣神　印性寺境内　近世疫病と　名むるの
兄と　祈りて　其験ありし　よりて　内乃山　祭る　其ハ

新町乃酒屋　当陳　吉蔵と云者の子代　若き時　疫病
と　憂ひ　此年　元甲子年　九月　来て　法ふ　ひと　未　新　疫
病　と　痛む　ひと　法せん　と云　其昔　と　祭る　処之

山谷　新町　熊の　ぬきと　云　法去ハ　新町　熊の　迄　もあり　ぬぐ　山谷
出て　ぬ　山　ぬき　ハ　山谷　と　ぬ　石　乃　ぬ　山　又　二　谷　と　云
さ　ど　谷　も　ぬき　ハ　地　梅　に　迄　法去ハ　二　谷　野　ぬ　ぬ　熊
草　熊　野　乃　ぬ　ぬ　ど　の　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　二　野　と　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ

山谷稲荷社　山谷町　東側乃表

莊嚴山一心院光念寺　浄土宗　預所　門跡　開山莊蓮社嚴
誉上人　西方院　長谷観音　寺領不詳
長生山不動寺　浄土宗　本尊不動　門跡　開山蓮蓮社誉
僧念山正覚院道林寺　浄土　智恵薬師　門跡　本尊阿弥陀　開山
蓮蓮社誉上人　法道和尚　寺号永仁元年　建立開山生
国八上総国人　西久保天満宮　別当　満願和尚の中興
寺号元亨　開山　天保年間　六万坪　境内　六万坪
大蓮山慶徳寺　西蓮院　門跡　上野寺　開山　大蓮社智
誉上人　明暦三年二月寂　東京市谷
時宗山寿慶院　門跡　長谷観音寺　開山　阿弥陀仏　貞和年間
古京二浦氏の祈願所　石塔立り　仏石　文明　四年　一枚
万治元年十二月　本尊しるし　古来　長谷観音　縁起
毎日山東禅寺　禅宗　臨済宗　門跡　開山　栄西禅師
開基　別当　遠和尚　南寺　鎌倉　正元元年　建立
所の名　地蔵　寺号　天保二年　二月　二番目
日照山不退寺　浄土宗　浄土　門跡　開山　念誉上人

和銅元年二年建立[illegible]山乃宮[illegible]一階二年移[illegible]四比八小
出宮[illegible]　[illegible]松　大木[illegible]て石祠[illegible]今八拾[illegible]
若樹高古き高[illegible]　青[illegible]山猪[illegible]　天[illegible]　同[illegible]

小塚原　[illegible]

[illegible]橋小[illegible]速[illegible]又[illegible]石[illegible]

能鳥社　小塚原[illegible]　[illegible]前荊石山神[illegible]　[illegible]大[illegible]貴[illegible]
平[illegible]　當社[illegible]天[illegible]天慶[illegible]
小塚の上荊[illegible]　同[illegible]

玉[illegible]法師乃中山[illegible]山王社　[illegible]
園山[illegible]慶寺　[illegible]蓮[illegible]　[illegible]相[illegible]
[illegible]子母神[illegible]　[illegible]堂　[illegible]慶安[illegible]
[illegible]
物奥[illegible]
[illegible]町[illegible]
[illegible]下[illegible]年二十余[illegible]
今十[illegible]

と云事我朝近来詞ヨリ変觸穢又ハ汝者ナト云ル事大ハ
医衛カ拾塵集ニ法師カ云法師ハ十二光ヘ名リ
何ノ比ヨリカナンボウトなや時代不詳文字ハ詩林法記曰
東坡附ニ古墨ニ七言絶句ニ蒼涙未乾ニ臨亡跡字
氏俗名通称ニナン亡トなルたべしト出名リ
豊之酒ニ寺ニ院法頭寺 法名始ハ未 開基嘉公僧都
中興開山法上寺十八世万蓮社定誉上人白毫法成和尚
稲荷ニ勝林院浄長寺 古号未 称法宿
寺作ル開山地蓮社月誉万海上人 伊勢国桑名郡
勝林院教円誉浄長大禅定門ト云 法名ハ草庵ヲ二号ス院
ト云ハ頃乃草創ヲ云ハ蘇我馬子飛乃国ニ源左子十六歳
乃御新ニ云ヲ今ハ堂脇小安堂 千葉慶長十九庚戌
年ニ号院ト浄長寺ト改ル 寛永二月十七日乃教円誉上人観
音ハ霊夢ヲ蒙テ源ヲ求メ今ハ白ヲ得ルヲ上ト
法寺稲荷社 天文十六年丁未四月吉日 法弁人
千住 南向善信小坂方限堀ヲ引キ今松千本ヲ植ル

乃千住宿なり　と云千住八今の新堀村の辺なるべしとぞ
打寄此なり　是八奥州海道馬籠の宿なり　今八千住宿を
千住大橋　長サ六拾間　荒川なり
・
・
茅場　光明寺　千住宿の内　寺領の頃千住辺
浅草の作成茅屋乃茅屋なるべし　夢現庵ハみなきたなし　御ち
ばしら松させられ銀子を賜ふ
乃ち此地ちゝの茅屋やてるなるべし
とゝ御自とやゝ作り給ふ銀弾と銀子も色ゝ乃作ハ
・
・
正月廿七日ハ八ツ半ゝ人ふんをもつて事と申つたえ
ぶく茅屋なり　素光りであまりなく　光明寺と称ずるなり
是ハ此辺なり　御寄附　御成の所ハ茅屋なり　新堀の西ゝ立
あるべき所銀子なり
・
千住ハ御智院　慈眼寺　二月日　白幡山石動院　薬師寺　ハ
・
・
・

[illegible]山惣持寺　[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]　別当　[illegible]

[illegible]寺院　神社　[illegible]山[illegible]寺院

[illegible]山東[illegible]寺院　[illegible]寺　[illegible]　[illegible]　[illegible]山[illegible]

[illegible]寺院　[illegible]寺[illegible]山[illegible]寺[illegible]

[illegible]寺院　[illegible]寺[illegible]山[illegible]寺[illegible]

[illegible]寺[illegible]山[illegible]寺[illegible]

[illegible]寺[illegible]山[illegible]寺[illegible]

梅の花咲人の高寺を松平西福寺と云事八注古に列松平ふ世ち
所にて寺伝に松平出雲せし故人と今ち伝ふ所にて寺と云
化用山名聖院法寺　今しく法伝堂有し

西條山遍土院東漸寺　上北東　須賀新場町　本尊薬師如来
開基慈覚大師　寺伝に本真開基古日天流本尊前氏神乃
山伝ち得いと書不性立上人在住ちの本尊西観音御者伝
世一作伝之感霊稱乾闥婆王家毘嵯婆備尊之ち伝神
高ち者　御願山移又称四尊ち移ち元禄年中常山移ち

稲荷　山王　弁天　祠ち

今別山薬王院妙雲寺　上北東　門前東源ち隣人　寺伝曰
開山北敏山石屋禅師遍大僧都　京海本尊東稱相意作観音
恩者鶴麻ち化　本尊八寸坐不号院山を慶長の頃山神日蓮の
来山新ち高ち所建立八十頃本尊を寺ち高寺新ち
法華山長福寺　上北東　開山若狭ち東寺来　門前　祈伝堂
陽ち之公所院　祥列伝法ち来門前　開山天外山領徹和尚
妙法山光嶽院妙雲寺　法七面菩薩遍来門前　開基若嶽上人慶長

年中建立如来知恵光院寺中六院を開山宗蓮社招聚上人
法負和尚・
桃源山・和光寺　禅右脇寺末の所　開山開山元照和尚
聚宗山・宗山寺　浄土宗上寺末の所　開山聖蓮社門山見誉上人
阿弥陀山・不動院　真言宗　大師寺末の所　開山賢俊法師　中興隆海
万寿山・松寿寺　禅宗　大松寺末の所　開山悦翁和尚
月蓮山・桃林寺　臨済宗　末の所　開山南雄英禅師　慶長年中建立
法印山・人丸寺　天台宗　末の所　開山法意大阿闍梨

茅寺山・東陽寺　臨済宗　末　仏性禅師
仏月山・海雲寺　禅宗　別所雲寺末　開山天得隆須和尚
中乃山・大泉寺　法華宗　末の所　開山日堂上人
長谷山・本法寺　日蓮宗　組師　本山　寺末の所　開山東光院日光大
稱九
宝永の頃建立　熊谷寺　延宝年中　社代日熊谷寺　寺号八幡寺
宗教別帳　天台宗　観音寺　開山　初代　建立　熊谷寺
真言宗　七堂伽藍
象頭山・神明院　天台宗　智積院末の所　開山泉寺　禅住建　浅草寺末の所
松山・仏泉寺　禅宗　開山泉山和尚

宗樹山寿福寺法華堂[illegible]

東福寺　[illegible]

海東山宝福寺　[illegible]

万年山大慈寺　[illegible]

[illegible]山得宝院法光寺　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

寺中八院之

一仏心捨世寺 称法院 智異院 少弐前 開山白英上人 唐長安ヨリ
起立 寺中 道元唐 良賢唐 四元大師 唐仏 [illegible] 頂有り
法名 [illegible] 慶長の頃 [illegible] 南禅寺に移る也

光明山天福院 通玄寺 塔上寺 [illegible] 寺 唐仏入
[illegible] 大[illegible] 開山 [illegible] 順徳院 建保年中 源金 [illegible]
[illegible] 良[illegible] 入宋 [illegible] 大同 [illegible]
[illegible] 幕下 [illegible] 府 [illegible] 建長 [illegible]

[illegible] 乱 [illegible] 武威 [illegible] 国中に [illegible]
世人 [illegible] と称し [illegible] 氏 [illegible] 元年 武家の [illegible] 寛見 [illegible] 十六部
年寺 [illegible] 西寺 [illegible] 長町 [illegible] 三国 [illegible] 寺 [illegible] 説
[illegible] 叢 [illegible] 名 [illegible] 塔 [illegible] 塔頭 [illegible]

光樹院 [illegible] 松樹院 [illegible] 松寿院

神田山日蓮寺 [illegible] 不 寺 [illegible] 日蓮山八一通
上人三世 [illegible] 教場 [illegible] 人の頃 武刃 [illegible] 村小草 [illegible] 変
[illegible] 場 [illegible] 光明 南寺 [illegible] 御 [illegible] 下 [illegible] 郡 [illegible]

・[illegible]

・[illegible]

・[illegible]

・[illegible]

・[illegible]

・[illegible]

・[illegible]

・[illegible]

・[illegible]

六世新圓寂法師より

・雲照山中尊寺　坂上田村麻呂開基　慈覚上人

・善照山正定寺　門末　門跡

・妙源山松源寺　祥大松寺末　門跡　開山対別境大和尚　寛永六年延立

・白花山金剛院清水寺　上野末門跡　開山慈覚大師　天長年中

天保年中慶園法師中興　天正年中也千余年ニ及ブ

・天剣大梵年中慶園法師中興　天正年中也千余年ニ及ブ　慈覚大師

一刀ニ彫刻ス　四院

・法華山宝相寺　此上末門末　開山天門ヨリ十二世目慶上人

・醍醐山妙法寺　寛永年間堂塔新造書所

・法泉山玉妙寺　一向宗　門跡

・朝倉山通立寺　門末　門跡

・平松山八槃寺　門末門跡　開基順徳法師　寛文年延立元ハ一寺領所ニ在

・野條山常福寺　門　門跡

・天照山慈眼院　坂上末　新町　上宮大子ヨリ伝ル四十二歳新

所自作ノ観音　神田辺ニ生ル　一度面観ス堂塔庚申ト云フ

此子孫ヨリ出ル　仏像御徳長上人作ル　慶ノ好ニ出ル

日本国の代乃中法二十四乃松尾の寺と法乃ふ德善上人渡辺聖
てそ信と四条ふ世界のもとて立給ひしとく御子ふ出
給ひ湯殿天満宮長福稲荷社境内の法成
就法ふ南無光寺法花宗国寺東の所 開山日仁上人
用明山四天王院四天王德寺 始ると東の所 上善寺堂
右ふ十六藏御新宮間 往古高寺八御城西 浮根法ふ今法と戸
ふ百の寺を立ふ上人古寺を守て関東ふ下り 浮根法ふ一寺
と建立せり其後法花宗国院 寺德二年志蓮社如善上
人長福寺興上法花浮根ふ御出山 弥陀寺法花宗国院
移る由 御子ふ御子ふ西迄 光誠寺と ふ
太平出現地 相州一法 善徳寺善上人 此乃石仏 高寺
十七世乃法花宗石仏地と 石仏の寺 善上人 浮根
と石上ふ ふる処のそる 法
獅子吼山 法徳寺 法上寺 日本 開山 蓮社 善上人
慈林和尚 寺德二年 建立 法華浮根ふ 法華宗
開山 善上人 明暦二年 寛文年七月十二日 寂

万年山[illegible]寺　禅宗様ニ成ル　[illegible]

[illegible]

[illegible]

熱田ノ社　花園山法花院　天台宗　日蓮宗ニ成ル　御世代々御門跡　摩訶若ノ社　南方熊野

法花山法華寺　智恵院末ニ而開山法蓮社　法誉預立ル

法花山西法寺　法花法華宗　本覚院末ニ而開山満誉上人

立本山法華寺　文殊院　智恵院末ニ而　開山法誉上人　法華宗

〻　文殊ノ社ノ乃郷　大日如来　豊作郡ニ而　仏像　大堂ノ

法華寺　教白上人

本願山　燈明寺　上野末ニ而　寺伝ニ依別当ノ名ノ姓ハ南方氏

ヲ以ト　天徳ノ南方ノ子孫ニ　而ノ子孫迦　本願ハ外社

白井山光感寺　時上寺末ニ而開山長蓮社　英誉千山和尚

風詳山長徳院　禅師智末ニ而　巨福山長山寺ニ而　智恵院末開山南寺和尚

遍照山源光寺ニ而　法号長山ノ上人　開山宗誉上人　慶安二年ノ御寄

旦飛山常源寺　禅宗　禅師祥ノ所　天台宗　大行院社

大雄山海禅寺　禅師智末　邪伝　法花

恩田山常住寺　法上末　天台宗　法華ノ宗ノ通ル

金龍山長光寺　法花宗　法華ノ通末ニ而

南昌山東泉寺　禅　大徳末ニ而開山　開山大和尚

・摂津国泉寺　[illegible]

大師の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

・[illegible]

・[illegible]

・[illegible]

・[illegible]

・[illegible]

・御所の新寺町と称する処下京の大通りと称する南北の
右記の処の寺町の通り法華寺迄近江の新寺町と唱の分れ
惟喜親王の通り御稲荷の通りちどみ坂新寺町と云ふ七新寺町と
いふ八新寺町ハ御稲荷の通りの小路八新寺町ハ新堀
を経して塔下八小寺町立て東門跡の通りと云新堀通と云
堀と称する方を云ふ故堀通と云ふ

・三条小橋光雲院雄念寺　元禄一年ハ弥仏堂に記之

・高倉山脇法花寺延寺　門前四十八人　寺中二院
四条参詣人

・若福山鹿苑寺　門前酒屋本口右衛門二位日什上人西條之寺
中寺　寺町ハ高倉ハ塔下ハ寺中二院

・大光山石立寺　門前延寺脇法華寺　門前
高倉山石立寺　門前延寺脇法華寺　開山妙法院日憲上人別
石立寺ハ日憲上人高弟遠立人法名泉涌日的上人
寺中十院

・勧明山養寺　法花法と伝通不　門前　開山法上人世日性上人
法花神田三河町ハ慶長年中ハ不ハ塔下中無ハ石寺ハ勧住ハ
稲荷の高ハ右　七寺二院　数石稲荷社ハ新寺町ハ法花寺ハ有

・長昌山法王寺　門前本口　開山妙法上人　開山ハ
日祝上人

法華山蓮花寺 開山蓮誉聖人 大師作

惠方山地蔵院 法華寺 開山蓮誉聖人 法華明王安置

当麻山不動院 観音寺 開山蓮誉聖人 弘法大師作

南明山観音院 西方寺 天台宗 光院寺 開山 七観音 月光菩薩 聖徳太子作

五智山法隆寺 法華寺 開山 蓮誉聖人

慶長十八年 建立 地蔵尊 ナンアミ 作

法華山 開山 蓮誉聖人

元和元年 文政四年 再建 安政五年 再建 世話人 新

預成就の作 并酒を法華あま酒地蔵と云

御栄山法泉寺 法華寺 開山 聖徳太子作

麻呂元山吉祥院金隆寺 法華寺 開山

十輪山栄泉寺 天台 宗光院寺 開山 恒豆者法下 慶長 開山

法隆地蔵 墨書延日南寺地蔵尊 小新仏 一刀三礼 刻作

尊像 古 八東郡 神楽岡 法華 乗の頃 東門院 ハ二 聖 とていと 暖

数人 行 孝 地蔵 尊 信しかるに十六日 たりき 祈 地蔵尊

法華 酒 法 ハ 言 人 ハ 人 ハ て 元 尊 ハ ハ べ ぐ ら 東 で 小 面 日 ハ み ち

神楽岡 我 ハ 尊 ハ 四 尊 ハ 通 ハ ハ 演 ち ハ ハ 拾 ハ 花 ハ ハ 夫 ハ 尊

鄙家業へけんぞく余り空ハ夢ゆめ世の人ハ[illegible]

と云應永の頃高野の行信聖人と申しし人ハ[illegible]

地獄そうしかそ[illegible]

・[illegible]山等覺寺　一向宗本願寺末　一所

・[illegible]山遍照院　新光明寺　行恵院末　一所　用山編金光明寺三代

同琴之人　[illegible]

稱名　天中　二院

・[illegible]山[illegible]教寺　行基院末　一所　蓮社　[illegible]和尚

・法慶山若慶寺　法華　一所　用山若院日蓮上人　寛永八年

二月十七化

・[illegible]山勝福寺　一所　紫雲殿　一所　用山[illegible]院日蓮上人

寛永六年七月十九化　法号[illegible]社

・[illegible]軍山蓮華寺　真言宗　[illegible]室末　一所

・[illegible]山觀音院[illegible]寺　[illegible]山自性院末　一所

石動　[illegible]源　[illegible]門天　[illegible]大師化

・頂光山蓮光寺　[illegible]紫雲一所　用山日蓮上人　天中　[illegible]

・[illegible]光山[illegible]野可源寺　[illegible]上寺末　一所　天中　二院

開山念蓮社一誉雄和尚 慶長二年建立日新町
[illegible]
[illegible]
[illegible]

・宝珠山法華寺　法華堂ハ聖徳太子ノ御願
二年十二月廿八日ニ一宇ヲ建立シ百済年中ニ高麗ノ僧慧
・平等山石福院　大石信楽院ニ同所　開基行基菩薩
・柳稲荷社　一名福院社　異説ニ起ル高社ハ元清水町ニ鎮座ス
乃長元年月負久ノ者ノ夢験ノ告ヲ以テ清水稲荷ノ山ニ
強神ヲ迎ヘ一顆ノ玉ト伝ル大師心ノ説奇ノ像ヲ
ヲ以テ常ニ社ヲ建築シ和奇ヲ添ヘテ授ル則
清水ノ社ヲ建ル常発ヲ年ノ年ノ毛ヲ負久
長年ノ告ヲ以テ高麗ノ僧乃稲荷ノ玉ヲ迎ヘ奉リ
小世ノ稲荷ト称シ奉ルト云
・大立山二尊寺　池之末ノ寺ノ町ノ名廻七面社ノ宮殿
・妙照山　中立寺　ノ寺ノ近所ノ町ノ名廻ノ不動ノ山ノ日什上人ノ二寺ノ院
・荘厳山宝金寺　法名釈迦牟尼　新町
・東立山妙光寺　法華堂ノ寺　下町
・西照ノ不動院　古義ノ寺ノ院自性院ノ寺ノ町　新町